

島根県臨床心理士・公認心理師協会



こころのケア訪問

- 感染症対応で不安やストレスを抱えている施設職員のみなさまの相談をお受けします。
- 資格を持ったカウンセラーが施設にお伺いします。
- 気持ちを言葉にすることで、心が楽になることがあります。
- 希望があれば、施設職員を対象としたメンタルヘルス研修を行うこともできます。

申請期間：令和5年6月1日から令和6年3月31日まで（予定）

申請方法：下記のQRコードより希望申請書をダウンロードし、必要事項を記入して提出してください。

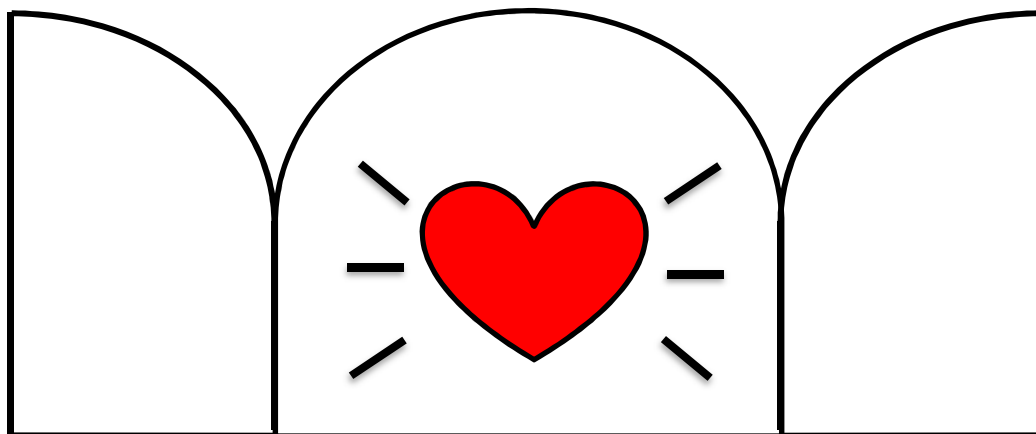
※お申し込みは施設単位となりますので、相談を希望される方は施設の担当者にその旨をお伝え下さい。

希望申請書提出先：kourei@pref.shimane.lg.jp

問い合わせ先：高齢者福祉課 0852-22-6337



島 根 県



施設職員の方々へ

誰かに聞いてほしい
自分のこころのケアのために

- 不安な気持ちの対処法など、一緒に考えることをめざしています。
- 不調が続く方は、受診について話し合うこともできます。
- セルフケアができるように資料も用意しています。
- 相談の秘密は守られますので安心してお話し下さい。

(ただし生命身体の安全にかかわる場合などは、この限りではありません)

施設長の方々へ

最近職員の様子が心配
職員のこころのケアのために

- 職員から相談希望がありましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。
- 施設職員を対象としたメンタルヘルス研修を行うこともできます。